

## 家畜衛生情報

令和7年3月15日  
(通算第710号)  
問い合わせ先  
長野県庁園芸畜産課  
電話 026-235-7232

## 韓国で1年10カ月ぶりに口蹄疫が発生しました

令和7年3月14日、韓国農林畜産検疫本部は、全羅南道靈岩郡の肉牛農場(韓牛、180頭)で口蹄疫の発生が確認されたと公表しました。

韓国では、本病の拡散防止のため、発生農場における防疫措置、周辺地域の消毒、発生地域における緊急ワクチン接種等の対策が講じられています。

## 韓国における口蹄疫の発生報告状況

牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、豚、いのししにおいて、以下の口蹄疫の症状を発見した場合には、直ちに最寄りの家畜保健衛生所に届け出てください！



過去の発生地域より**南**です！  
日本に**侵入するリスクが極めて高い**状況です！

- 39度以上の発熱
- 泡沫性流涎（よだれ）
- 跛行（ひきずるように歩く）
- 起立不能
- 泌乳量の大幅な低下又は泌乳の停止
- 口腔内、口唇、鼻腔内、鼻部、蹄部、乳頭又は乳房に水疱（水ぶくれ）、びらん（ただれ）、潰瘍又は瘢痕（傷あと）がある



● 2019年、2023年発生地点

★ 2025年（今回）発生地点

出典：韓国農林畜産食品部

WOAH

(2025年3月14日時点)

2000年(宮崎県、北海道)、2010年(宮崎県)で発生した際は、いずれも国内発生の前に韓国で発生が確認されています。これらの事例から、現在、国内へ口蹄疫ウイルスが侵入するリスクは極めて高い状況です。

2010年の宮崎県の発生では、29万7,808頭の牛、豚等の命が失われました。

牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、豚、いのししを飼養されている方は、飼養衛生管理基準を遵守し、発生予防の徹底をお願いします。



口蹄疫が発生している国への渡航を自粛してください。また、口蹄疫が発生している国からの郵便物や、日本への持ち込みが禁止されている肉製品等が農場へ持ち込まれないよう注意してください。

## 【 異状の通報はこちらへ 】

| 家畜保健衛生所 | 電話番号         | 家畜保健衛生所 | 電話番号         | 家畜保健衛生所 | 電話番号         |
|---------|--------------|---------|--------------|---------|--------------|
| 佐久      | 0267-62-4123 | 伊那      | 0265-72-2782 | 松本      | 0263-47-3223 |
| 飯田      | 0265-53-0439 | 長野      | 026-226-0923 | 園芸畜産課   | 026-235-7232 |